

2019 年度事業計画書

公益財団法人日本都市センター

事業の概要

都市をとりまく状況を踏まえ、①地方分権改革の推進、②超高齢・人口減少・グローバル社会への対応、③住民と行政の協働、の3つを中期的なテーマに掲げて事業を展開する。また、国や全国の都市自治体の動向を見つつ戦略的に調査研究を実施し、効果的な情報提供を行う。

2019年度においては、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズを踏まえ、都市政策、行政経営及び地方自治制度等の都市に関する事業を実施する。

第一に、調査研究事業として、全国市長会と共同設置している第6期都市分権政策センターにおいて「市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究（地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方に関する研究）（都市の未来を語る市長の会）」、「都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究（市役所事務機構）（人材確保と連携）」、「分権社会の都市自治体条例に関する調査研究」、「各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究」を実施するとともに、独自事業として、「ネクストステージの総合計画に関する調査研究」、「グローバル化を見据えた都市自治体の主要政策課題の内外比較研究」、「総合的な都市経営のあり方に関する内外比較研究」、「都市自治体におけるツーリズム行政に関する調査研究」及び「各国の都市政策に関する調査研究及び成果のとりまとめ」を実施する。

第二に、研修事業として、直面する政策課題について、全国市長会等と「全国都市問題会議」及び「市長フォーラム」を共催するとともに、独自に「都市経営セミナー」、「都市政策研究交流会」及び「都市調査研究交流会」を開催する。

第三に、情報提供事業その他として、機関誌『都市とガバナンス』、調査研究事業の成果や研修事業の結果を取りまとめた報告書等の発行、これまでの調査研究成果のとりまとめ（英訳）、都市自治体の調査研究活動に関する調査研究、都市調査研究グランプリの表彰、都市シンクタンク等との連携強化を行うとともに、ホームページやメールマガジンを活用して全国の都市自治体等に役立つ情報を随時提供する。

なお、事業費支出総額は、116,495千円である。

1 調査研究事業

① 都市分権政策センター

真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、2007年1月に全国市長会と「都市分権政策センター」を共同設置し、以来5期にわたり活動を継続してきたところである。

この間、国では2014年から委員会勧告方式に替えて提案募集方式を導入し、地方の発意に根差した新たな取組みを推進することとし、こうした地方からの提案等に基づき、

事務・権限の国から地方への移譲、及び都道府県から指定都市への移譲を柱とする地方分権一括法（第 5 次～第 7 次）が公布されている。一方で、これまでの地方分権については住民自治・住民生活の観点からの取組みの弱さが指摘されている。

そこで、基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、住民自治・住民生活の観点も踏まえつつ地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図るため、2018 年 4 月に第 6 期の「都市分権政策センター」（2018 年 4 月～2020 年 3 月）を設置したところであり、その下で、以下のように調査研究等を行う。

(ア) 総括方針

基礎自治体を重視した真の地方分権改革の実現に向け、都市自治体の立場を明確にしながら、様々な観点から地方分権に資する政策提言を行い、分権型社会における都市自治体の経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実を図る。

(イ) 市区長と有識者の参画のもとでの特定ないし任意テーマに関する調査研究（継続）

日本都市センターは、全国市長会の設立 120 周年記念事業に参画して調査研究を行ってきており、今後は、これらの研究成果を実践に結びつけていくとともに、都市分権政策をさらに実効あるものとしていくため、市区長と有識者の参画のもとで「地域社会を運営するための人材確保と人づくりのあり方」に関する研究（継続・複数年度）を行う。また、分権改革の進展に伴い、地方の発意に根差した新たな取組みが推進される中で、自治体の直面する多様な課題について、市区長が議論を深めていくことが一層重要となっており、市区長有志が任意のテーマを設定し有識者の参画のもとで意見交換を行う「都市の未来を語る市長の会」を引き続き、年 2 回、開催する。

(ウ) 都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究（継続）

都市自治体におけるガバナンスに関する調査研究を引き続き実施することとし、まず、都市のガバナンスの基本的なあり方を念頭に置きつつ、1964 年以来、約 10 年おきに 5 次にわたって行っている「市役所事務機構」に関する研究（継続・複数年度）を実施する。最終年度となる来年度においては、前年度に実施したアンケート調査結果を踏まえ、政策決定過程の変化、総合計画、組織・職員、住民協働、ICT の活用など様々な課題について考察する。また、「人材確保と連携」に関する研究（継続・複数年度）では、まちづくり・ファシリティマネジメント・情報通信分野における技術職員などを主な対象として、その確保や育成策、さらには連携の可能性等について引き続き調査研究を行う。

(エ) 分権社会の都市自治体条例に関する調査研究（新規・複数年度）

一連の分権改革によって拡大した権限及び裁量を、地域の特性やニーズを踏まえながら、各都市自治体がどのように活用してきたかを検証し、その現状と課題を明らかにするとともに、具体的な政策課題を取り上げつつ、今後の分権改革の方向性及び都

市自治体条例の可能性を考察する。そのほか、当該政策課題について先進諸国の法体系を必要に応じて比較参照する。

(オ) 各国の地方自治制度、都市税財政、各種都市施策等についての調査研究（継続）

今後の国と地方との関係や、地方自治制度と今後の改革の方向性、都市税財政や各種都市施策等を考える際の一つの参考として、我が国を含めた各国を対象に調査研究を実施する。2019年度は、特に、超高齢・人口減少社会における地域公共交通施策などについて、引き続き国内外との比較調査研究を行う。

② ネクストステージの総合計画に関する調査研究（継続・複数年度）

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「立地適正化計画」、「地域公共交通網形成計画」、「公共施設等総合管理計画」の策定の取組みを踏まえつつ、超高齢・人口減少社会に対応した次のステージの計画としての総合計画のあり方について、分権と市民参加を基本とし、医療・福祉とコミュニティ、拠点形成のあり方といった分野に焦点を当て、全ての区域を包括的・一元的に管理・計画する空間計画、分野横断的な計画調整、広域計画調整、計画管理などについて調査研究を行う。

③ グローバル化を見据えた都市自治体の主要政策課題とその対応の内外比較研究（新規・複数年度）

人口構造や就業構造の変化とともに、外国人観光客や外国人就業者の増加等によって、我が国の地域社会・経済は大きく変貌しつつあることから、いち早く高齢社会に突入し、移民・外国人の社会包摂をも念頭に、都市が教育・福祉、都市・住宅政策も含めた広範な取組みを進めている欧州諸国の先進事例や動向を把握しながら、我が国の主要政策課題とその対応のあり方を探る。

④ 総合的な都市経営（エネルギー・交通等の分野、市民自治体など）のあり方に関する内外比較研究（新規・複数年度）

欧州の諸都市においては、エネルギー、交通、インフラ、地域再生などの分野において、出資団体や都市圏などとの連携を通じて、地域経済振興も念頭に入れた形で都市経営に取り組んでいる。同時に、市民自治体といった理念を掲げて、市民との協働、市民参加を行いながら地域の合意形成を図っており、こうした取組みが地域課題の解決により大きな役割を果たすようになっている。我が国でも、こうした取組みを参考に都市もでてきており、総合的な都市経営のあり方について、ワーキンググループを設置し国内外の比較研究を行う。

⑤ 都市自治体におけるツーリズム行政に関する調査研究（新規・複数年度）

近年の我が国の観光市場は、国内宿泊旅行の拡大や訪日外客数の増加が顕著であり、こうした中、都市自治体も、旅行を「観光」ととどまらない「ツーリズム」という広範な視点で捉え、中核的な事業として取り組むべき時代を迎えているとの指摘がある。観光

公害への対応やシェアリングエコノミーへの対応などの新たな課題や、交流人口にとどまらない「関係人口」といった新たな視点による取組み等も見られることから、都市自治体におけるツーリズム行政の諸課題について調査研究を行う。

⑥ 各国の都市政策に関する調査研究及び成果のとりまとめ（複数年度）

（ア）海外調査研究

我が国の都市自治体は、諸外国の地方分権の動向や先進的な取組み等から、有用な示唆を得ており、上記①～⑤の調査研究に関連するテーマを中心に、諸外国の都市政策に関する海外実地調査を実施し、研究を行う。

（イ）これまでの調査研究成果のとりまとめ

各都市自治体の参考に資するため、我が国の都市経営・都市政策に関する基本的な考え方や基礎的な情報を整理し、とりまとめることは重要であると考えられる。

また、我が国の都市自治体は、多岐にわたる分野において多様かつ充実した施策を展開しており、これらに関する情報は、諸外国にとっても参考となると考えられる。

そこで、国内外の都市自治関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究成果等を活用し、調査報告等のとりまとめ及びその英文翻訳を行う。

調査研究事業については、今後、地方自治をめぐる諸状況や全国の都市自治体の政策ニーズ及び専門家や学識者等の意見を踏まえ、必要に応じて見直し等を行い、効果的な事業実施に努める。

2 研修事業

① 全国都市問題会議の共催

全国市長会、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所及び開催都市（霧島市）と共同して、全国の市長など幅広い都市自治体関係者が参加する第 81 回全国都市問題会議を 11 月に開催する。

② 市長フォーラムの共催

全国の都市自治体が直面する課題に関する問題意識を共有し、その深化を図るため、全国市長会と共同して、全国の市長など都市自治体関係者を対象に、学識経験者などによる基調講演方式等の市長フォーラムを開催する。

③ 都市経営セミナーの開催

都市自治体における都市政策・行政経営等の発展に資するため、全国の市長、議員、職

員など都市自治体関係者を対象に、都市をとりまく状況を踏まえたアドホックなテーマにより、都市経営セミナーを開催する。

④ 都市政策研究交流会の開催

都市自治体の企画課及び各分野の担当課職員等を対象に、都市が直面する課題や注目されている都市政策について、学識者や担当課職員等の報告により、情報共有、意見交換を行い、その課題解決の諸方策を議論するため、都市政策研究交流会を開催する。

⑤ 都市調査研究交流会の開催

都市シンクタンクの研究員や企画課職員等を対象に、都市シンクタンク等での調査研究活動の啓発、調査技法に関する意見交換及び交流を行う場として、都市調査研究交流会を開催する。

3 情報提供事業その他

① 機関誌『都市とガバナンス』の発行

機関誌『都市とガバナンス』第 32 号及び第 33 号を年 2 回（9 月、3 月を予定）発行し、全国の都市自治体、関係団体等に配布する。

② 報告書及びブックレットの発行

各調査研究事業の成果や研修事業の結果を報告書又はブックレットとしてとりまとめ、全国の都市自治体等に配布する。

③ これまでの調査研究成果のとりまとめ（再掲）

国内外の都市自治体関係者の参考とすべく、これまでに実施した調査研究成果等を活用し、調査報告等のとりまとめ及びその英文翻訳を行う。

④ 都市自治体の調査研究活動に対する情報提供

都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することにより、都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的として、効率的・効果的な調査研究の進め方、また、都市シンクタンクの運営のあり方等について、既にシンクタンクを設置している都市自治体や今後、設置を検討している都市自治体を念頭に、機関誌やホームページ等で情報提供を行う。

⑤ 都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の表彰

全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究事例を募集し、優れた調査研究を表彰するとともに、機関誌やホームページ等で広く周知する。

⑥ 都市シンクタンク等との連携強化

都市シンクタンク等との連携を強化するため、都市シンクタンクの調査研究活動の促進、都市シンクタンク間の交流・情報交換のためのプラットフォームの提供及び都市シンクタンクの情報発信に対する支援を行う。また、調査研究事業・研修事業で蓄積した情報・経験を活かしながら、地方公務員研修組織と連携し、その教材作成の協力・支援を行う。

⑦ ホームページによる情報発信

各調査研究事業や研修事業の実施状況等について随時ホームページに掲載するとともに、機関誌・報告書・ブックレット等の刊行物についても刊行後速やかにホームページにて全文を公開する。

⑧ メールマガジンによる情報発信

全国の都市自治体、関係団体、研究者等を対象にメールマガジンを月1回程度発行し、当財団の主催行事・出版物・調査研究事業の紹介のほか、都市自治体及び都市シンクタンクの実施行事や調査研究事業の紹介、都市自治体の先進事例等に関する情報提供を行う。

2019年度収支予算書

公益財団法人日本都市センター

収支予算案

2019年4月1日から2020年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
1) 基本財産運用益	14,374	14,374	0
基本財産受取利息	14,374	14,374	0
2) 調査研究収益	116,606	119,038	△ 2,432
① 受取調査研究事業助成金	98,000	98,000	0
② 受取調査研究事業負担金	18,000	20,500	△ 2,500
③ 雑収益	606	538	68
3) 雑収益	14	15	△ 1
① 受取利息	0	0	0
② 雑収益	14	15	△ 1
経常収益計	130,994	133,427	△ 2,433
(2) 経常費用			
1) 事業費	116,495	119,726	△ 3,231
① 給料手当	51,096	52,678	△ 1,582
② 賞与引当金繰入額	3,866	3,725	141
③ 退職給付費用	3,729	1,604	2,125
④ 法定福利費	8,233	9,718	△ 1,485
⑤ 福利厚生費	120	120	0
⑥ 会議費	2,515	3,745	△ 1,230
⑦ 旅費交通費	3,822	3,452	370
⑧ 通信運搬費	857	854	3
⑨ 減価償却費	1,275	1,268	7
⑩ 備品及消耗品費	2,792	2,792	0
⑪ 印刷製本費	7,000	8,100	△ 1,100
⑫ 光熱水料費	5,520	5,520	0
⑬ 賃借料	2,534	2,618	△ 84
⑭ 諸謝金	12,647	13,118	△ 471
⑮ 租税公課	0	0	0
⑯ 広報費	2,278	2,278	0
⑰ 支払委託費	7,724	7,664	60
⑱ 雑費	487	472	15
2) 管理費	20,035	20,729	△ 694
① 役員報酬	1,770	1,770	0
② 給料手当	10,577	10,553	24
③ 賞与引当金繰入額	523	574	△ 51
④ 法定福利費	1,270	1,937	△ 667
⑤ 福利厚生費	20	20	0
⑥ 会議費	360	360	0
⑦ 旅費交通費	530	530	0
⑧ 通信運搬費	384	384	0
⑨ 減価償却費	220	220	0
⑩ 備品及消耗品費	191	191	0
⑪ 光熱水料費	615	615	0
⑫ 賃借料	0	0	0
⑬ 租税公課	3	3	0
⑭ 支払委託費	3,422	3,422	0
⑮ 雑費	150	150	0
経常費用計	136,530	140,455	△ 3,925
当期経常増減額	△ 5,536	△ 7,028	1,492

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
1) 経常外収益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
1) 経常外費用	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 5,536	△ 7,028	1,492
一般正味財産期首残高	941,418	948,446	△ 7,028
一般正味財産期末残高	935,882	941,418	△ 5,536
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	89,359	89,359	0
指定正味財産期末残高	89,359	89,359	0
III 正味財産期末残高	1,025,241	1,030,777	△ 5,536

2019年度資金調達及び設備投資の見込み

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

－ 公益財団法人日本都市センター －

1. 資金調達の見込みについて

当年度における借入の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当年度における重要な設備投資（除却又は売却を含む。）の予定はありません。